

入札参加資格停止措置の概要

1 入札参加資格停止措置業者及び入札参加資格停止期間

業者名	区分	住 所	入札参加資格停止期間
大和ハウス工業株式会社	工事	大阪府大阪市北区梅田 3-3-5	3月間 (令和4年1月26日～ 令和4年4月25日)

2 事実概要

当該業者は、建設業法第26条の規定に違反して、資格要件を満たさない者を主任技術者及び監理技術者として工事現場に配置していたことから、令和3年11月17日に近畿地方整備局長から22日間の営業停止命令を受けた。

また、建設業法第15条第2号の規定に違反して、資格要件を満たさない者を営業所の専任技術者として配置していたことから、同日に近畿地方整備局長から指示処分を受けた。

3 入札参加資格停止措置理由

上記の事実は、射水市入札参加資格停止要領別表第2(17)に該当する。
(期間：当該認定をした日から1月以上9月以内)